平成 27 年度 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議) 1 対 1 対談 (木曽岬町) 会議録

1. 対談時間

平成 27 年 10 月 13 日 (火) 16 時 00 分~16 時 35 分

2. 対談場所

木曽岬町商工会館 ふるさと創生ホール (桑名郡木曽岬町大字西対海地 47-4)

3. 対談市町名

木曽岬町 (木曽岬町長 加藤 隆)

4. 対談項目

- 1 海抜ゼロメートル地帯における防災対策について
- 2 県境における一体的な地域づくりについて
- 3 教育分野の財政支援について

5. 会議録

(1) 開会あいさつ

知 事

今日は加藤町長におかれましてはお時間をいただきましてありがとうござい ます。先ほどサミットをにらんでこういう提案や盛り上げることができますよ というご提案をいただきました。私共サミットにつきましては、やはり伊勢志 摩地域だけではなくて、県内全域で盛り上げていきたいと。県内に少しでも広 く経済効果が出るようにということを大事にしておりますので、ああいうご提 案は大変ありがたいと思いますし、あそこの真ん中のグレーチングの石田鉄工 さんにおかれましてもああいう民間企業からの盛り上げとか、新聞にコメント も書いてありましたけれども、県南部で行うんだけれど、県内北部の企業もあ あやって応援することで盛り上がるんじゃないかという大変ありがたいお言葉 をいただいておりますので、我々自身もしっかりこれから提案をしていきたい というふうに思うところであります。それから木曽岬町さんにおかれましては、 すごいやんかトーク等で何度か若いメンバーの皆さんとお話しさせていただい て、8月も祭があって大変盛況であったというふうに聞いておりますので、これ からもそういうような形で町づくりにしっかり取り組んでいただいていること に期待をしていきたいと思いますし、併せて新庁舎の方も今度第一期工事の起 工式が行われるというふうに聞いております。防災機能の充実をはじめ、様々 な町の課題に適応した形で進めていただくというふうに聞いておりますので、

これからも期待申し上げたいと思いますし、県としましてもしっかり連携をしてまいりたいと思います。今日は限られた時間ですけれども、町長からご提示いただく議題については積年の課題的なのがけっこう多いので、結構すぐに色よいご返事というのはなかなか難しい部分もあるかもしれませんけれども、いずれにしても、それほど大きな大事な問題でありますし、広域全体としても、重要な課題であるというふうに我々も思っておりますので、一緒になって汗をかいていきたいというふうに思っておりますので、この後しっかり議論したいと思います。ありがとうございます。

木曽岬町長

改めまして、今日は鈴木知事さんには本当に公務がお忙しい中をこうしてわ ざわざ私共の方へご来町いただきお時間をいただきまして冒頭サミットの事に 触れていただきましたけれども、木曽岬町としてサミットに向けて何とか成功 裏に収めていただくためにも、私どもとして協力できることとして、ちょっと 知事さんにお目にとめていただけるような形で置かせていただきました。私共 木曽岬町としては、鈴木知事さんには就任当初から木曽岬干拓に入っていただ くというようなことで非常に行動力と言いますか、非常に私共ありがたく心強 く感じているところでございますが、それぞれ木曽岬町の行政各般にわたって 大所高所からご指導、そしてまたご配慮をいただいておりますことに感謝を申 し上げたいと思っておりますし、中でも特にこの 1 年、ひとつは木曽岬干拓に メガソーラが昨年完成をいたしまして、供用をされましたし、一方ではその木 曽岬干拓から国道23号線に向けての県道バイパスがこの3月に完成して開通を いたしました。それぞれ長年にわたる懸案の大きな課題でございましたけれど も、しっかりと形のみえる形で結果が出てまいりましたし、木曽岬町にとって は活力の源だと、新しい魅力が誕生してきたということで、非常に私もうれし く、そして町民の皆さんもこれに大きく期待をさせていただいております。そ れぞれ、鈴木知事さんのご指導、そしてお力添えのおかげかな、とそんなふう に改めて思わせていただいております。そうした中で、今日知事さんから1対1 対談ということでございますが、お願いさせて提出をさせていただきました対 談の事項がいつも同じようなテーマでございまして非常に心苦しいんでござい ますが、実は鈴木知事さんこの4月に2期目の知事選で圧倒的な勝利というこ とで当選をいただきまして、誠におめでとうございました。鈴木県政の2期目 のスタートということで、スタート早々からサミットの伊勢志摩での開催が決 定されました。これも知事さんのいわゆるみえ開花宣言、あそこの中に掲げら れていたものをいち早く実現したということで、三重県が湧きあがり、また三 重県が全国からあるいは世界から注目されるということで非常に私共うれしく

思っております。そうした中で、木曽岬地方はいわゆる県境地にある愛知県側 に位置する地でございまして色々な課題がございます。しかし、これをひとつ ひとつ解決・解消していかないことには、私共のこれからの町づくりの絵がし っかりと描けません。絵にかいた餅に終わってしまうような状況では、という ことで私自身がこの問題についてはどうしても知事さんのお力をお借りしてと いいますか、知事さんが先頭に立っていただいて、愛知県さんとの積年の問題 を解消していっていただいてと、そのことが木曽岬町の未来に向かって新しい 道が開けてくるものだとそんなような思いでございますので、「いつも防災か干 拓か県境の話だな」ということで誠に心苦しく、私としては鈴木知事の 2 期目 のスタートの年でございますので、本格的な鈴木県政の政策、特にみえ開花宣 言の方を取り上げさせていただいて、楽しいと言いますか夢のある、期待の持 てる対談にさせていただきたいなとは思っていたのでございます。ひとつには 地域創生とか、まち・ひと・しごと創生総合戦略に今取り組んでいるところで ございますし、儲かる農業、これもありましたね、それから私は「木曽岬、実 はここ三重なんです」とこれをひとつ木曽岬に発信できる拠点施設を県さんと ご指導いただきながら取り組んでいきたいなと三重県の東の玄関口だというよ うな思いを持っておりますので、そこらあたりを 1 対 1 対談で意見交換をさせ ていただけたらなと思っていたところでございますが、いずれにしてもそれぞ れ積年の課題でございます。それぞれひとつずつ知事さんのお考えをお聞きし たいと思っております。よろしくお願いいたします。

(2) 対談

1 海抜ゼロメートル地帯における防災対策について

木曽岬町長

海抜ゼロメートル地帯における、特に木曽岬町の防災対策ということで、取り上げさせていただいておりますが、これにつきましてはテーブルにございます地図を見ていただくのと、もうひとつは知事さんの左側にございます国土交通省の資料なんですが、これを見ていただきながら聞き取りをいただきたいと思っております。

ご存知のように、今、国の直轄で木曽川の左岸堤の方、高潮堤防の耐震工事を進めていただいておりますが、向かい側の長島町さん、そして桑名市さん、それぞれ河川堤防ももちろんでございますが、特に県管理でございます海岸堤の方、これも進捗をいたしております。そういった状況の中で、私たち木曽岬町の鍋田川の右岸堤防でございますが、この事も知事さんにも1対1対談の時にも現場に入っていただいて実情を見ていただきました。また、今日もこれが

終わった後でそちらの方へ立ち寄っていただいて現場を、特に満潮時の潮位と 町内の土地の高低差等を知事さんに実感をいただいて、私共の町民の皆さんが 非常に心配をしておられる実態を知事さんにご理解いただきたいなということ でございますが、特に鍋田川の右岸堤も元々は海岸堤でございました。そして これは県管理の方で、同じ海岸の長島海岸、あるいは桑名市の城南海岸それぞ れがあそこまで進捗しているのに、私共のところはまだ計画にしてもはっきり していない。そして、もっと私共としては切実な思いは、長島さんや桑名市さ んと違って、私共木曽岬町の河口部の南部の人たち、いわゆる鍋田川沿線に住 んでみえる方々は、すぐ隣の愛知県側の海岸堤、これが耐震補強が着々と進め られているわけです。それを朝夕毎日危険な地域の人たちはすぐ隣の堤防が耐 震補強が進んでいるということをいつも見ておられる、これは非常に、沿線の 方々住民の方々にとっては非常に心配が募るわけですね。そんなことを私共感 じておりますだけに、以前も鍋田川右岸堤の工事を早くお願いしたいというこ とを申し上げてきたわけですけれども、その辺りも今日も知事さんに訴えさせ ていただいて、何とか 1 年でも早くこれをお願いしたいと。特に、木曽川の左 岸場が順番に河口部に向けてやっていただいている中で、この県管理の部分が はっきりしていないというのは、非常に私としても心配でございますので、そ の辺りをまず知事さんのお考えなり、取り組み状況についてお話を頂ければな と思っております。よろしくお願いいたします。

知事

はい、ありがとうございます。今町長からおっしゃっていただいた通り、このことについてはこれまで 1 対 1 対談、あるいは現場視察等でも町長から堤防の近くにお住いの方々の思い、先ほどおっしゃっていただいたのは愛知県との比較の中での思い等についてもお話をいただいてきたところであります。ですので、そういった皆さんの思いというのは、十分我々も受け止めさせていただいているところであります。その上で、県全体でいきますと、やはり今後の風水害、あるいは南海トラフ、そういうことを考えての優先度をつけながら河川堤防の整備、あるいは河口部の堤防の補強を順次やらせていただいているところで、特に東日本大震災以降優先度が高いところについては、平成 25 年度~29年度にかけて 183ヶ所補修等をやらせていただいているところであります。この鍋田川の右岸堤防の部分については、伊勢湾台風の復興計画に基づいて平成9年度に策定された鍋田川全体計画の計画堤防の高さは確保されており、耐震対策ではなく高潮対策としては、対策済みとなっております。高潮対策済みの所にさらに耐震対策を早期にやるというのは、いずれとか中長期かけてもということであればまた話は別なのかもしれませんが、早期にということであれば、

やはり県だけでやるということはなかなか難しいところでありますので、国の方で現在やってくれている木曽川の左岸堤防の耐震対策と合わせて、ちょっとでも長く多くやってもらえるようにという要望を今も繰り返しやらせていただいております。そこも単に我々も要望をするというだけではなくて、我々自身で堤防区間の状況がどうなっているのか、これを調べようということで地形測量調査をやらせていただいて、こういう状況になっているので、県単独の財政的体力では難しいので、国の方でやっていただけないか、早期にという地域の皆さんの思いもあるのでそこをできないかというようなことを、今年も5月も6月も夏もそれぞれ要望させていただいているところであります。今後も引き続きあらゆる機会をとらえまして、強く要望をしてまいりたいと、そのように思っているところでございます。

木曽岬町長

ありがとうございます。知事はそうおっしゃられましたけれども、ここを今 日見てもらおうと思うんですが、満潮位に堤防の天端から 2 メートルぐらいで す。高さ的には。ですので、高潮堤防とおっしゃられますけれどもここの沈下 した状態を見ていただきたいと思います。水門の高さ、そして堤防の天端の高 さを見ていただければどれほど下がっているかということが実感いただけるの と、何よりもここを愛知県側は今、耐震補強が着々と進められているわけです よ。これをこのあたりの人が見ていたら「なぜここやってもらえないの」と。 素朴に誰しも感じることですよね。その辺りを実は知事さんに見ていただきた いのと、もうひとつは知事さんは例の南海トラフの強化地域から外れてそして 地域の住民の命は同じだと県としては国の足らないところを支援するとおっし やっていただいて非常にうれしかった。海抜ゼロということで動きました。し かし、国の回答もゼロでした。しかし、私共としては高潮堤防と耐震補強、三 重県が高さだけではだめだ、沈下してしまうんだということを発表された。即 浸水が始まるよと。だったらこの堤防の周辺の人たちは避難所を作ろうが避難 する事すらできないと思うんですよ。だから、それよりも耐震補強をしていた だくことが全ての解決につながるのではないかなと。だから私はもう何より最 優先で、耐震補強をやっていただくこと。だから高さの事、高潮堤防にやって あるんだからとおっしゃって見えましたけれども、ですから私はここを見てい ただきたいと思っています。その辺りの重ね重ねのお話になりますけれども。

知事

そうですね、町長がおっしゃっていただいていることは大変よくわかります し、182万人の県民の皆さんの命全て私にとっては大事であるという前提の元、 例えば愛知県と堤防の考え方の優先度合というのは、その風水害がどういうふうにあるのかとか、南海トラフがどう起こるのかというので、同じ地域であっても県ごとに当然優先順位の付け方というのは違ってしかるべきだと思うんですよ。同じ場所だから同じ県で挟んでいるので同じようにやれというのでは全県の限られた財政的資源等の中でありますので、愛知県と比較ということについては住民の皆さんの気持ちというのは、人間というのはそうだというのは当然理解しているつもりでありますけれども、事業ということについていえば、愛知県と同様にということはなかなか難しいのかなと思います。いずれにしても我々もゼロメートル地帯との関係でのお話、そして高潮対策だけではなくて、耐震対策ということの重要性も十分理解をしておりますので、また引き続き議論をさせていただいたり国への働きかけを強くやっていきたいと思っているところであります。

木曽岬町長

はい、ありがとうございます。愛知県だけでなく長島・桑名、県管理の海岸 堤は済んでいるわけですから愛知県だけのことを言っていません。西で三重県 がやっていただいて、背中、東側の隣で愛知県がやっている、これは私共木曽 岬町としてはなんで、取り残されているのではないかと。これは申し訳ないけ れど、住民としてそんな思いを持つのはごく自然の事だと思いますので、ひと つその辺りをよろしくお願いをしたいと思っております。鍋田川の右岸堤のこ とにつきましては特に県にその辺りの事を十分お汲み取りをいただいて、計画 位置づけをいち早く1年でも早くお願いをしたいと思っております。

2 県境における一体的な地域づくりについて

木曽岬町長

この県境地における一体的な地域づくりというタイトルにしておりますけれども、先ほども言いましたように木曽岬は愛知県との一体的な位置にある町でございますし、かねてから県境地には色々な課題がございました。それが、ひとつずつ解決をしていかない事には、道が開けていかないということを申し上げました。その最たるものが木曽岬干拓ではないかなと、私はそんなふうに思わせていただいております。国が県が多額の投資をして作った土地が、未だに思うように土地利用が進まないというのは、これはいかにも私はおかしなことだと思っております。これも県境地にあって色々な問題がなかなか解決しなかったということでございますが、他の部分についても、そういったことを私共では感じておりますし、特に行政面では桑名市さんとあるいはいなべ市さん、

色々な広域行政で具体的にお世話になっております。しかし、木曽岬は経済も暮しも一日がほとんど愛知県さんとの中で暮らしているものですから、その中でやはり、隣と同じような地域づくり、一体的な地域づくりの中でも特に道路だとか交通面が一体的にされることによって皆さんも非常に暮らしの中で便利な地域だということになってきますから、その辺りをぜひ改善していくためにも、県境地にある様々な問題の中でも特に道路の、愛知県とのタッチ、先般木曽岬干拓のわんぱく原っぱで知事さんとお話しさせていただいたときに、伊勢湾岸の南部の方で考えていきたいというようなこともおっしゃっていただきました。はじめて、三重県さんが具体的な表現で道路の事について知事さん自らお話をいただき、非常に私共としてはうれしく、また大きな期待を持たせていただきました。その後のこういった道路アクセスについての取り組み・進捗そしてどのようなお考えをいただいているのか。

もうひとつは、やはり町内の通過車両が年々急増していまして、本当に生活環境が非常に脅かされている中で、これも知事さんに見ていただきましたけれども、愛知県側に名古屋第3環状線のルートの計画が進んでいますので、これを何とか早く供用していただくことが全ての解決につながっていくのではないかなと、そんなふうに思っておりますので、その辺りについても知事さんから愛知県にしっかりと物を言わせてもらうとおっしゃっていただいたことによって、県土整備やあるいは地域連携のご指導をいただいて、初めて愛知県側へ具体的な要望を申し入れさせていただいたということで、これは大きな一歩が始まったとそんなふうに思っておりますので、その辺りの県としての取り組み、それから進捗状況、あるいは今後のどのようにお考えをいただいているのか、その辺りをお願いしたいと思っております。

知事

ありがとうございます。何個か道路の話があったと思いますが、ひとつは名古屋の第3環状線の整備については、木曽岬町さんに平成24年でしたかね、名古屋港の鍋田ふ頭ターミナルの供用開始以降、日に5000台を超える交通量があって非常に町道の維持などで木曽岬町さんにご負担をかけていると、いうふうに我々も十分に認識をしておりますので、木曽岬町の事情もお伝えさせていただいた上で名古屋第3環状線の整備を進めていただきますように木曽岬町や弥富市さんと連携して愛知県に対して要望していきたいと思います。

それからインターのタッチするアクセス道路につきましても、いずれにして も名古屋・愛知県との調整においても、特に湾岸から北のところ、都市的土地 利用の後の需要がどれぐらい出るかというようなこと、ネットワークでどうい うふうに組むかということが大事になってこようかというふうに思っています ので、その辺りも協議会を中心に皆さんと議論させていただいて、愛知県や名 古屋港管理組合への働きかけもしていきたいというふうに思っています。

先ほど町長も触れていただきましたが、これまでは木曽岬干拓の担当部局との協議だけでありましたけれども、道路担当部局も協議の場に来るようになりましたし、これから我が方の道路担当部局もしっかり連携をしてその土地利用の担当の部局だけではなくて、連携して働きかけをしていきたいと思っています。

どっちも重要であるにしても、多分第3環状の方を先にやるというか、そっ ちの方が深刻だと思いますので、我々も国土交通省にいろいろ働きかける時も、 優先順位というんですか、こっちを先にしてほしいというようなことをこうい う理由でというようなことも言いながらですので、愛知県の働きかけの際にも、 こういう重要度合いとかスケジュール感とかそういうのを持って説明をしてい ければいいのかなというふうに思っています。さっきの海岸堤防もそうですけ れども、さっきも桑名等がやっているのにという話がありましたが、公共事業 は、特に道路がそうですけれど、ストック効果というものなんかを最近国土交 通省なんかもよく言うわけですよね。もちろん住人の皆さんの感情的な部分は 分かるし当然理解をするんですけれども、我々もそういうのを受け止めながら やっていかなければならないんですけれど、こういう整備をすることで、どう いう減災効果があるのか等、そういう効果をしっかり考えるということも大事 だというふうに思っています。これが国管理の道路であれ県管理の道路であれ、 例えば近畿自動車道紀勢線の南の方なんかは、この地域ならではのストック効 果なんかをどんどん我々にご提供いただいたりしております。ですので、我々 もしっかり、当然県管理の部分ですから、県で考える部分があるにしても、県 のところだから県で考えろとかそういうのではなくて、こういうのがあればこ ういうストック効果が発揮できるのではないかと、だから予算を投入してもそ んなに費用対効果として悪くないぞというようなそもそもの提案の仕方という のも大事だと思いますので、そういうところも協力してやっていければと思い ます。

木曽岬町長

はい、ありがとうございます。知事さんの方から、経済効果・ストック効果ということのお話をいただきました。私もまさに防災についても今私の言っていた耐震補強や工事の事でもそうですけれど、アベノミクス効果にどうつながるんだということをストレートに国の方からそんな話をいただいていて、これも時代に対応した考えでいかないと市町がついていけないなと感じております。まさに私も同感でございますが、例えばさっきのお話に戻りますけれども、海

岸の、鍋田川の右岸堤の辺りはまさに航空産業特区の企業さんもありますし、自動車産業もあります。フライパンもあります。ですからこの辺りは県道バイパスが、国道 23 号線に向けてできました。これによって、町の魅力がダッと変わってきました。新しい姿が見えてきました。ですから、そういった話を実はしたかったんで今日この後会場を出たらそこを通っていただいて港の方へ行っていただこうかなと思っているんですが、ですから、それもいわゆるストック効果だと思っております。ですからこの今の名古屋第 3 環状線あるいは木曽岬干拓からの道路タッチについても、愛知県からの魅力はあまりない段階です。しかし、今名古屋港管理組合さん、基本計画が進む中で、鍋田ふ頭の進入道路の計画も進めておりますね。これに呼応して三重県側から提案なり申し入れをして、一緒に協議に入っていただけないだろうか、そのタイミングを逸しますと、なかなかまた次のタイミングということになってしまいますので、今まさにその時ではないかなと思っていますので、その辺りも含めて木曽岬干拓や南部の方の愛知県側のタッチ、これも名古屋港管理組合も含めて、ぜひ具体的に早急に県さんの方でお願いできないかなと思っております。

その辺りともうひとつは、第 3 環状線ですが、実は知事、愛知県側はここま で来ているんですよ。南部も伊勢湾岸からここ(鍋田川下流水門付近)まで来 ている訳です。私のところを対面する区間が一番後回しなんですよ。ですから、 ここ(鍋田川下流水門付近)まで来た車輛がみんなこちら(木曽岬町道側)へ 入ってくるわけでしょう?やるなとは言いませんよ。やっていただいて結構だ から、そして通っていただくのも結構だから私のところも協力するけれども、 これもやはり進捗を早めていただくことがお互いにいいんじゃないかなと思っ ていますし、弥富市さん、愛知県側にとってもこれは実は防災道路としての位 置づけで国の方へ再度お願いしようということで昨年お邪魔した時に弥富市の 市長さんとそんな思いで話していました。私のところは西へ避難するには当然 橋を渡らなくてはいけません。ですから、万が一の大きな災害の時にはむしろ 北へ北へということが今日の午前中の広域避難の中でも話題に挙がっておりま したけれども、愛知県さんはこれも防災道路としての位置づけでいこう、とい うようなこともございますので、いずれにしても同じように愛知県さんと三重 県とで協議に入っていただけないかなということを、ぜひ今日は知事さんの口 から一言お願いしたいなと思います。

知 事

どういうレベルでやるかは別にして、先ほど申し上げました通り、しっかり 愛知県にも木曽岬町さんと連携して弥富市さんとも連携をして働きかけをして いきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

3 教育分野の財政支援について

木曽岬町長

次の、3点目の教育関係について知事さんのお考えをお聞きしたいと思っております。いわゆるみえ開花宣言の中の一番に教育関係を、人づくりでしたか、掲げていただいておりまして、その中にいわゆる特別支援教育についてのことが掲げられておりました。私共としてもこの特別支援教育の充実を図るために、特に特別支援学級で支援する場合と、それから普通の学級でそういった方々の支援をする場合と違いますね。そこに私共としては各市町が予算化をして、財源的な問題の話になりますけれども、その辺りが私としてはできればこれだけ教育の事で一生懸命県も考えていただいておりますし、特に教育制度も変わる中で学力の問題が非常に大きく話題になっております。それだけに、それらも合わせて教育面での知事のお考え、特に今の特別支援教育に対しての生活支援、あるいは学習支援についての財源的な支援を県にお願いしたいということで、まず1点目はこの辺りのお考えをお聞きしたいと思っております。

知 事

はい、ありがとうございます。教育の関係ですけれど、まず特別支援教育の 支援員、これは町長には釈迦に説法でありますけれども、お聞きいただいてい る方もいらっしゃいますので申し上げますと、いわゆる地方交付税措置を各市 町にされているわけですので、それを県費でやれというのはなかなかちょっと 違うんじゃないかなという感じはしなくはないですけれども、一方で県は特別 支援学級については市町の教育委員会のご申請を踏まえまして、木曽岬町の方 では3学級設置させていただいていまして、県の方では国の標準法という1学 級に何人生徒という編制標準が決まっているんですけれど、特別支援学級につ いては、国は1学級当たり8人という編制を基礎にしていますけれども、三重 県の場合は小学校で平均約4人、中学校で平均約4人という形で、国の1学級 に8人よりは1学級に4人の方がきめ細かく支援ができるわけですので、県と してはそういう編制で特別支援学級についてはやらせていただいているところ であります。あと、各市町の特別支援教育コーディネーター等を支援するため、 教育委員会においてそういう支援員を配置させていただいているところであり ますが、現在国の中央教育審議会で特別支援教育支援員の配置についても議論 されているというふうに聞いていますので、我々も今後の動向を注視して、適 切に対応していきたいというふうに思っています。

それから学力の関係ですけれども、これはなかなか具体的にはちょっと申し

上げるのは難しいにしても、木曽岬町は今年大変頑張っていただいて、非常に好成績を収めていただいたというふうに私共認識をしております。町の方でしっかりときめ細かに小学校・中学校に対応していただいたおかげかなというふうに思っております。一方で、木曽岬町もそうだと思うんですけれども、町の教育委員会の指導主事の人数が少ないとか人的なものがなかなか足りないということがあると思いますので、全部は無理なんですけれども、小規模で指導主事の配置が少ないような町とか市を支援するための地域機関的なものを来年度以降作れないかということで、昔教育事務所というのがあって、それを行革の関係で廃止をしましたけれども、ことこういう教育や人づくりというものの重要性や市町教育委員会との連携でしっかりやっていくことの重要性を我々も福井や秋田に行ってより認識してきましたので、そういう小規模自治体の教育委員会の指導主事をサポートするような地域機関の体制について、来年度以降に設けていきたいというふうに考えておりますので、その辺また具体的なことをいろいろ相談させていただければと思います。

木曽岬町長

はい、ありがとうございます。今の生活支援・特別支援教育の事についてはちょっと私の舌足らずな点があったかと思います。時間もございませんので、今の指導主事の配置の事なんですが、知事から今教育事務所というような話もございましたし新聞を見せていただいておりましたら、小規模の教育委員会やら体制不十分な教育委員会にというようなことが出ておりました。しかし、それはそれで大いに結構でございますけれども、私共市町で指導員を配置しております。そこに財政的なバックアップはお願いできないかなということで、実はそれぞれ教育事務所を復活するのか、あるいは指導員を県が配置するのか、あるいは市町が配置しているのに支援をするのか、その辺りを議論させていただこうと思ったら、新聞に教育事務所を復活するということが出ておりましたので、それはそれで大いに結構でございますけれども、私共の様に配置をさせていただいている市町教育委員会に、そういった財政的な県としての支援をお考え頂けないかなとそんなふうに思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

知 事

そうですね、県費で指導主事を市町教育委員会に配置をしていくというのは、 じゃあどういうところなら配置できて、それをいつまでどういう名目で配置す るのかと、人件費モロですので、なかなか直接そこの教育委員会に配置という よりは一定の広域的に小規模な教育委員会を応援する体制をという、今我々も 議論させていただいているところでありますけれども、そういうような形で、 現時点では議論させていただいていますけれども、いずれにしても町長から今 お話があったようなことも含めて、色々検討をこれからしていきたいと思いま す。いずれにしても、この指導主事の活躍無くしては学校現場の活性化はあり えませんし、学校現場が相談し頼れる指導主事がいるところというのは活性化 していると思いますので、指導主事の重要性を認識しながら今後体制を議論し たいと思います。

木曽岬町長

ありがとうございます。この件については町村会で実は話題になりまして、 私も勉強不足の点もあったんですが、これはやはり県がそれぞれ配置をしてい ただくなり、何らかの形で等しくお願いができないかなというふうに思ってお りますので、また県の方にご検討をいただきたいと思っております。

4 県予算について

木曽岬町長

これで事前にお願いさせていただいた事項については、知事さんのお考えをお聞きいたしましたし、時間も押しておりますので、最後に、サミットということで、今三重県総力を上げてそして昨日、一昨日か、安倍総理がみえてということでしたが、私共も冒頭に申しましたように応援をさせていただいて成功裏に導き、三重県を伊勢志摩を輝くものにしていきたいなと思っておりますので、そこで最近の新聞報道等を見ておりますと、来年度に向けての予算、あるいは27年度の補正の事も含めて何ですが、どうもあまり私共としては耳ざわりのいい話が聞こえてこないんですが、ぜひサミットはサミットで総力を挙げてやっていただくのは大いに結構。でも、それによって三重県下隅々まで光の届くように、何分、その辺りの予算的な配慮もぜひお願いしたいと思っておりますが、その辺り一言お願いします。

知 事

すみません、ちょっと誤解があるんじゃないかと思いますのは、サミットがあるので財政が厳しいということではありません。そもそも支出で公債費、過去の5年~10年前の借金の返済と、あと社会保障関係経費の増嵩の両方で100億円ぐらい支出が最初からプラスなんですね。それから退職手当債とか様々去年使えた住宅公社の関係の臨時収入等、入りの部分でそもそも大体100億円ぐらい低いので、プラス100出るのとマイナス100出るので、最初から200億円

ぐらい厳しいという状況なので、サミットがあろうがなかろうが厳しいシーリングになったとは思っていますので、サミットがあるから財政が厳しいのではないということが一点申し上げておきつつも、とはいえしっかり真に必要な事業をしっかりやっていくということであるというふうに思っておりますので、今日町長からお話伺ったことについても、また色々事務的にもやり取りさせていただいている事や今日議会の先生方もたくさんお見えですけれども、議会の先生方からもお聞きしているようなことも含めて、しっかり真に必要なことについては対応していくということだと思っておりますので、その点は、ご安心をとは言えませんけれどもしっかり必要なものを議論させていただきながら進めていくということだと思います。

木曽岬町長

はい、ありがとうございます。私共としては非常にその辺りも含めて知事さんに期待の持てる明るいお答えを頂いたということで受け止めさせていただきます。本当にありがとうございました。